

**新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）**  
**及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書**

平成 30 年 5 月 23 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 プロパティデータバンク株式会社  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長  
役 職  
氏 名 ( 署 名 ) 板 谷 敏 正

当社の代表取締役社長である板谷敏正は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確となっており、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催している取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各業務執行取締役の業務執行報告が行われております。
4. 監査等委員である取締役は、取締役会及び重要な会議に出席し又は資料を閲覧若しくはその報告を通じて取締役の職務執行の監査を行っております。
5. 内部監査担当は、定期監査又は必要に応じて実施する臨時監査により、会計、業務、効率性・経済性、遵法性、内部統制に関する監査を実施し、結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会に報告しております。
6. 会計監査人である新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上